

男女共同参画 のための 広報紙

PalCato パルカート*

* **PalCato**
(パルカート) 英語のpal(仲間、友だち)にちなんだ【パルシティ江東／Palcity】とイタリア語で1音1音をはっきり演奏することを示す
音楽用語【マルカート／Marcato】をあわせて、一人ひとりの生き方を認め、心豊かな社会を推進する広報紙名としました。

バックナンバー HPで公開中
年1回発行

No. 49

こうとう区報 別冊



2023年11月11日 発行
江東区
男女共同参画推進センター
(バルシティ江東内)
〒135-0011 江東区扇橋3-22-2
☎03-5683-0341 FAX03-5683-0340

パルカートQRコード



仕事と育児を両立できるライフスタイルに！

育児・介護休業法が改正されました。

改正のポイント

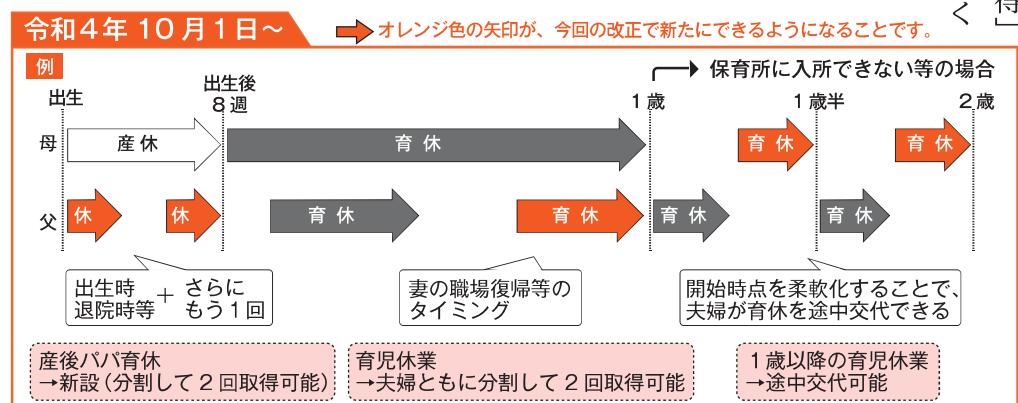
休（出生時育児休業）の創設と「育児休業の分割取得」で育児休業が取得しやすくなると期待されています。

「産後パパ活育休」の創設

産後パパ活育休とは、男性の育児休業取得を促進するため、子の出生後8週間以内に4週間を限度として取得できる休業制度です。

分割して2回取得することもでき、育児休業とは別にプラスして取得できます。また、育児休業期間中は、原則就業は不可ですが、産後パパ活育休の期間は、要件はありますが、就業することもできます。

改正後の働き方・休みのイメージ(図)



厚生労働省が令和5年7月に公表した調査結果（※）によると、男性の育児休業

**男性の育児休業取得率
はまだ低い**

さらに、従業員数が1千人を超える事業主は、育児休業取得の状況を年1回公表することも義務付けられました。

労働者に対する個別の問題
知や意向確認の措置を講じなければなりません。また事業主が育児休業等を理由とする不利益な取り扱いを禁止し、上司や同僚からの位置を講じることが義務付けられています。

事業主は、雇用者が育児休業と産後パパ育休の申し出が円滑に行われるようになるため、雇用環境を整備することや、本人や配偶者の妊娠・出産を申し出た

フスタイルに！

ました。

業を途中交代できるように
なりました。

開始日を限定せずに柔軟化
することで、夫婦が育児休
です。

少しずつ取得率が上がっ
ていますが、女性の育児休
業取得率の80.2%と比較する
と、まだまだ低いのが現状
です。

取得率は、前年度比3.16ポイ
ント増の17.13%と大幅に増加
し、過去最高になりました。

毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。11月25日～12月11月25日の期間を中心全国で「女性に対する暴力をなくす運動」が展開されます。暴力は、その対象の性別に関わらず、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

【パネル展】
男女共同参画推進センター
D▽の根絶を目指し「心に響く
かせるD▽根絶パネル展」を開催します。

女性に対する暴力をなくす運動

CONTENTS

◆ 仕事と育児を両立できるライフスタイルに一歩
◆ 育児・介護休業法が改正されました。

◆ 女性に対する暴力をなくす運動

◆ 江東のひと

◆ 区内企業に見るワーク・ライフ・バランスの取り組み

◆ 江東区男女共同参画推進センターNEWS



“パリカード”は“こうとう区報”と一緒にお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター（平日および配布日の9：00～19：00）☎6868-4059へ

読み終わったパリカードは主紙回収へ